

保育料変更届
(未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付)

(西暦) 年 月 日

公益社団法人兵庫県保育協会会長 様

保育料の変更がありましたので、関係書類を添えて届け出ます。

申請者	貸与者番号	(決定通知書の貸与者番号を記載すること)		
	住所及び連絡先	〒 ()		
	フリガナ	生年月日		
	氏名	(西暦)	年 月 日	(歳)
	勤務先名			
貸付期間 (月数)		年 月 から 年 月まで () 箇月		
変更前貸付決定額		円 ※貸付決定通知書の金額を記入		
変更後貸付額		円 ※保育料変更額計算書 E 欄の金額を記入		

連帯保証人

フリガナ	
氏名	印 (自署・押印のこと)
住所および連絡先	〒 電話番号 ()

※保育料 (利用者負担額) 決定通知書の写しを添付してください。保育料変更額計算書も提出してください。

※保育料が増額となったが、貸付額の増額を希望しない場合は、届出の提出は不要です。保育料が減額となった場合は、必ず提出が必要です。

※既に交付した貸付金に過不足が生じた場合は、次回交付時に調整します。ただし、既に交付を終えている方については、別途追給又は返還の手続きをとります。

保育料変更額計算書

1. 変更の内容

児童の氏名	変更が生じるまで (申請当初)	変更が生じた後 (回目)	変更が生じた後 (回目)
	保育料月額	保育料月額	保育料月額
①	円	円	円
②	円	円	円
③	円	円	円
A 保育料月額合計 (①～③の計)	円	円	円
B 貸付対象額 (月額) (A ÷ 2) 1円未満切り捨て。 27,000円を超える場合 は27,000円が上限。	円	円	円
C 貸付期間・月数	箇月 (年 月 ~ 年 月)	箇月 (年 月 ~ 年 月)	箇月 (年 月 ~ 年 月)
D 貸付希望額 (B欄の額×Cの月数)	D 1 円	D 2 円	D 3 円
E 再計算した貸付額 (合計) (D 1 + D 2 + D 3)	円 ※保育料変更届の「変更後貸付額」の欄へ合計金額を記入。		

※貸付期間内に、3回以上保育料の変更があった場合は、保育料変更額計算書をコピーし、変更回数分計算し提出してください。

【貸付期間内に2回保育料の変更があった場合の例】

4月から職場に復帰するので貸付申請時に、4月からの保育料決定通知書に基づき12か月分を計算し提出した。その後8月末に9月以降の保育料決定通知が市町から到着、更に9月末に10月以降の保育料決定通知が到着した場合

⇒ 左の列“変更が生じるまで(申請当初)”に4月～8月分の5か月分を計算した金額を記入し、真ん中の列“変更が生じた後”には(1回目)と記入し、9月分の1か月を計算した金額を記入してください。右の列の“変更が生じた後”には(2回目)と記入し、10月～翌3月までの6か月分を計算した金額を記入して下さい。

それぞれ計算した貸付希望額を合計した、最大12か月分が変更後の貸付額になります。